

## 検証シート

年度	令和4年度
委員会名	地域福祉委員会
提言項目	1. 重層的支援体制について
具体的内容	<p>健康福祉部、子ども政策部、地域振興部をはじめとした庁内関係機関と、庁外関係機関が連携し、年齢・国籍を問わない市民の相談に対応できる重層的支援体制の整備に努めること。また、その際は、以下の3点について検討すること。</p> <p>① 福祉の総合相談窓口を新設し、重層的支援体制の整備を中心となって推進する担当部署を設置すること。</p> <p>② 既存の各地域包括支援センターの範囲にあわせて、地域における市民の相談支援の拠点を設置するなど、本市の現状を見つめ、本市に合った取組を行うこと。</p> <p>③ 重層的支援体制に必要な不可欠なコミュニティソーシャルワーカーの充実や人材育成に取り組み、そのための財源を確保すること。</p>
提言後の取り組み及び現状	<p>① 既存の各相談支援窓口の機能を生かしながら、窓口連携を充実させるとともに、自立相談支援機関を福祉の困りごとを受付ける窓口位置づけることを想定し、鈴鹿市社会福祉協議会とも連携を図りながら、包括的に断らない窓口の体制整備を進めている。</p> <p>② 8つの日常生活圏域で効率的な相談支援ができるように、各地域包括支援センターとコミュニティソーシャルワーカーの連携が図れる体制整備に取り組んでいる。地域での相談支援拠点の設置については、まずはコミュニティソーシャルワーカーを核に事業を展開し、事業に取り組む中で、相談ニーズを把握・分析しながら検討していきたい。</p> <p>③ 鈴鹿市社会福祉協議会へ委託しているコミュニティソーシャルワーカーを、本年7月から新たに2名の増員を行い、6名体制に拡充し、現在、様々なケースに取り組むことで経験を積みながら、研修の受講も併せスキルアップを図っている。財源は国の補助金を継続的に活用していきたい。</p>

委員会の意見等	<ul style="list-style-type: none"><li>・自治会や民生委員等を通じて市民に制度が出来たことをきちんと周知を行ってほしい。</li><li>・制度が始まってからでないどのような問題・課題が出てくるかわからないため、その都度課題を解決して行ってほしい。</li></ul>
---------	--

## 検証シート

年度	令和4年度
委員会名	地域福祉委員会
提言項目	2. 地域づくりについて
具体的内容	① 地域づくり政策において、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備に取り組むこと。
提言後の取り組み及び現状	<p>現在、地域づくり政策の一つとして、地域づくり協議会に対し、公民館の一室を地域部屋として無償貸与し、活動拠点としていただく物的支援を実施している。</p> <p>公民館は、世代や属性に関わらず誰もが利用できる社会教育施設であり、定期講座のほか、展示会、図書・資料の利用、レクリエーションや住民の集会、各種団体の連絡を図る事業を実施する施設であることから、地域における活動や交流の拠点として適切な施設であると考えている。</p> <p>施設の老朽化や社会教育法に定める施設であることによる制限はあるものの、サークル活動のほか乳幼児と保護者、小学生を対象とした講座の開設、地域づくり協議会や自治会による行事を実施する場所としても活用いただき、子どもから高齢者まで多世代が利用する交流の場となっている。</p> <p>また、本年度は、公民館における子ども食堂の実施について、市との協働による事業に係る施設利用ルールとして整理し、地域の子どもたちや保護者の交流拠点としても活用できるよう調整を図った。</p> <p>地域においても、活動内容によっては地域内の学校など他の公共施設や地域が持つ集会所等も有効活用しながら取組を進めていただいている。</p>
委員会の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単独公民館、併設公民館の取り組みに対する温度差を解消してほしい。また、積極的に職員が地域に入ってほしい。</li> <li>・ 公民館で子ども食堂を早期に実施できるように対応してほしい。</li> <li>・ 担当部局をまたいで公民館をどのように活用していくか協議してほしい。</li> <li>・ 地域づくり協議会や自治会と調整をし、利用しやすい公民館運営をしてほしい。</li> </ul>

## 検証シート

年度	令和4年度
委員会名	地域福祉委員会
提言項目	3. 児童虐待防止への取組について
具体的内容	① 地域や関係機関からの情報を素早く捉え、寄り添うアウトリーチ支援を行うこと。
提言後の取り組み及び現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要保護児童等・DV対策地域協議会では、関係者が個人情報保護に関する懸念を抱くことなく情報の共有ができるように守秘義務が課されており、養育に不安のある家庭の状況に関係機関である保育所や学校、福祉関係部署等からの情報を素早く入手し、家庭の状況を把握した上で必要な支援につなげています。</li> <li>・ 地域住民からの心配な情報や子ども自身からSOSが出せるように、児童相談所の虐待対応ダイヤル189の啓発に注力しています。</li> <li>・ 令和4年度から、鈴鹿市社会福祉協議会への委託事業として「支援対象児童等見守り強化事業」を実施しており、NPO法人が家庭訪問により弁当や食料品を配布する際に、子育てや家庭における不安や困りごとについて聴き取っており、その情報をもとに、状況に応じて必要な家庭に対して家庭訪問等のアウトリーチ支援を行っています。</li> </ul>
委員会の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 虐待対応ダイヤル189の啓発について、子どもが発信しやすいように、ポスターやチラシ等周知方法を含めて工夫してほしい。</li> <li>・ 今後も家庭訪問により虐待等の情報を収集し、福祉サービスに繋げるなど必要な支援を続けてほしい。</li> <li>・ 関係機関と情報共有をしながら困っている家庭に支援を進めてほしい。</li> </ul>

## 検証シート

年度	令和4年度
委員会名	地域福祉委員会
提言項目	4. 多様な言語を背景とする外国籍の方への対応について
具体的内容	<p>① 外国人市民への情報発信を強化すること。</p> <p>② 外国籍の子どもの支援について、困り事を抱える方や、保育所・園、幼稚園、学校への支援に力を入れること。</p>
提言後の取り組み 及び現状	<p>昨今の多文化共生を取り巻く状況は、リーマンショック以降の国による在留制度の影響を受け、特にアジア圏の外国人による人口増加と多国籍化という新たな局面を迎え、多文化共生社会の実現に向けては、状況の変化を的確に把握し、関連する施策の総合的かつ計画的な推進がより重要となっている。</p> <p>このようなことを踏まえ、提言の具体的内容を包括する総論的な取組として、これまでの「鈴鹿市多文化共生推進指針」を「計画」へと発展的に見直す作業に取り組んだ。</p> <p>提言の具体的内容に関する個別の取組としては、①にあつては、本年度から「外国人市民向け多言語電子広報 City Guide Amigo Suzuka」の配信を開始し、本市の外国人市民の9割以上が母国語で情報の取得を可能とするとともに、新たな計画においては、多言語による情報発信と「やさしい日本語」の活用を全所属が取り組むべき施策として位置付けた。</p> <p>②にあつては、担当所属において外国籍の子どもの支援やその受入体制の構築に取り組んでいるとともに、新たな計画においては、現状や今後の状況を見据え、担当所属と調整を図りながら、ライフステージに合わせた途切れのない支援及び行政や関係する機関等の連携による横断的な相談体制の構築を施策に位置付けた。</p>
委員会の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以前は南米系外国人が多かったが、これからアジア系外国人が増えてくるという新たな局面に入ってくるため、しっかり対応してほしい。</li> <li>・ 技能実習が廃止され、特定技能を基軸とする新たな在留制度が導入されるということだが、日本で働きたい人が来たときの体制作りをお願いしたい。</li> <li>・ 保育園等でも外国人の子どもへの対応に軸足を置いて、子ども政策部と連携して対応してほしい。</li> </ul>

- |  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・今後、外国人のヤングケアラーが増加する可能性があるため、健康福祉部と連携を取りながら対応してほしい。</li><li>・鈴鹿市のイベントに近隣市から外国籍の方が参加しているため、今後も近隣市との情報共有を行い鈴鹿市のイベントを市外にも発信してほしい。</li></ul> |
|--|--|